

上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く条例（平成9年上越市条例第1号）及び人権都市宣言（平成20年12月18日議決）の理念に基づき、性的指向及び性自認にかかわらず、市民一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、安全で安心して暮らすことのできるまちの実現を目指すため、本市が実施するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 性的マイノリティ 性的指向（自己の恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。以下同じ。）が異性に限らない人又は性自認（自己の性別についての認識をいう。以下同じ。）が戸籍上の性別と異なる人をいう。
- (2) パートナーシップ 互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係で2人の双方又は一方が性的マイノリティであるものをいう。
- (3) ファミリーシップ対象者 パートナーシップにある人の双方又は一方の3親等以内の親族（これに相当すると市長が認める人を含む。）であって、パートナーシップにある人の双方又は一方と生計を一にしている人をいう。
- (4) ファミリーシップ パートナーシップにある人及びファミリーシップ対象者が家族として協力し合うことをいう。
- (5) 宣誓 パートナーシップにある人が、市長に対し、パートナーシップにあることを誓うこと又はファミリーシップ対象者とファミリーシップの関係にあることを誓うことをいう。
- (6) パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク規約（令和6年4月1日施行。）に基づき、パートナーシップの宣誓に係る受領証等（以下「連携自治体受領証」という。）の交付を受けた人の自治体間における住所の異動に伴う手続の負担軽減を図ることを目的として、複数の自治体で構成されるネットワークをいう。
- (7) 連携自治体 パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークの構成自治体をいう。

(宣誓の要件)

第3条 パートナーシップの宣誓をすることができる人は、次のいずれにも該当する人とする。

る。

- (1) パートナーシップにある人の双方が民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年に達していること。
- (2) パートナーシップにある人の双方又は一方が本市に住所を有し、又は宣誓の日から3か月以内に本市へ転入を予定していること。
- (3) パートナーシップにある人同士が直系血族、3親等内の傍系血族又は直系姻族（養子縁組により、その関係が生じた人を除く。）でないこと。
- (4) パートナーシップにある人の双方に配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含む。）又はパートナーシップの宣誓をしようとする相手の他にパートナーシップにある人がいないこと。

2 ファミリーシップの宣誓をすることができる人は、パートナーシップを宣誓し、又は宣誓しようとしている人であって、ファミリーシップ対象者とファミリーシップの関係にある人とする。

（宣誓の方法）

第4条 宣誓は、パートナーシップ又はファミリーシップにある人が自署した上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書（第1号様式。以下「宣誓書」という。）に、次に掲げる書類（官公署が発行する書類にあっては、宣誓日前3月以内に発行されたものに限る。）を添えて、市長に提出して行うものとする。ただし、宣誓書に自署することができないと市長が認めるときは、別の手法によるものとする。

- (1) 住民票の写し（本市に住所を有していない場合に限る。）
- (2) 独身証明書その他婚姻していないことを証明する書類
- (3) ファミリーシップの関係にある人の住民票の写しその他ファミリーシップ対象者との関係を確認することができる書類（ファミリーシップの宣誓を行う場合に限る。）
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定により宣誓書を提出する人に対し、本人の顔写真が貼付された個人番号カード、運転免許証、旅券その他官公署が発行した免許書、許可書、資格証明書その他市長が適当と認める書類の提示を求めるものとする。

（連携自治体からの転入者におけるパートナーシップ又はファミリーシップの継続申告）

第5条 連携自治体において、連携自治体受領証の交付を受けている人のうち、本市へ転入し、転入後においてもパートナーシップ又はファミリーシップを継続しようとする人は、前条の規定にかかわらず、第3項に定める方法により、第7条に規定する証明書等の交付を受けることができる。

2 前項の規定により証明書等の交付を受けることができる人は、次の各号のいずれにも該当する人とする。

(1) 第3条第1項各号又は同条第2項に定める要件を満たしている人

(2) 第7条第2項の規定による転出元の連携自治体への通知に同意する人

3 第1項の規定により証明書等の交付を受けようとする人は、上越市パートナーシップ・ファミリーシップ継続申告書（第2号様式。以下「申告書」という。）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

(1) 連携自治体受領証

(2) その他市長が必要と認める書類

4 前条第2項の規定は、前項のパートナーシップ又はファミリーシップの継続申告（以下「継続申告」という。）について準用する。

5 第3項に規定する申告書の提出があったときは、前条第1項に規定する宣誓をしたものとみなす。

（通称名の使用）

第6条 宣誓又は継続申告（以下「宣誓等」という。）をしようとする人は、宣誓書又は申告書において通称名（戸籍に記載されている氏名（日本国籍を有しない人にあつては、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に規定する旅券又は在留カードに記載されている氏名をいう。以下同じ。）以外の呼称であつて、社会生活上通用している氏名をいう。以下同じ。）を使用することができる。

2 前項の場合において、通称名の使用を希望するときは、日常生活において通称名の使用を確認することができる書類を宣誓時に提示するものとする。

（証明書等の交付）

第7条 市長は、宣誓書又は申告書の提出があったときは、これを確認し、第3条又は第5条第2項に定める要件を満たしていると認めるときは、当該宣誓をした人（以下「宣誓者」という。）又は当該継続申告をした人（以下「転入宣誓者」という。）に対し、上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書（第3号様式）及び上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明カード（第4号様式）（以下「証明書等」という。）に提出のあつた宣誓書又は申告書の写しを添えて交付するものとする。この場合において、前条第1項の規定により通称名が使用されているときは、通称名とともに戸籍に記載されている氏名を証明書等に記載するものとする。

2 市長は、転入宣誓者に対し、前項の規定により証明書等を交付したときは、遅滞なく転入宣誓者の転出元の連携自治体に証明書等を交付した旨を通知するものとする。

3 市長は、宣誓者の双方が本市に住所を有していないときは、第1項に規定する証明書等に代えて上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度転入予定受付票（第5号様式。以下「転入予定受付票」という。）を宣誓者に対し、交付するものとする。

4 宣誓者は、前項の規定により転入予定受付票を交付された宣誓者のうち双方又は一方が本市に転入したときは、本市に転入した日から起算して14日以内に、転入予定受付票を返還しなければならない。この場合において、市長は、宣誓者の双方又は一方が本市に住所を有することを確認したときは、証明書等を宣誓者に交付するものとする。

（証明書等の再交付）

第8条 宣誓者又は転入宣誓者（以下「宣誓者等」という。）は、証明書等又は転入予定受付票を破損し、又は紛失したときは、上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書等再交付申請書（第6号様式）を市長に提出し、その再交付を受けることができる。

（宣誓内容の変更）

第9条 宣誓者等は、次の各号のいずれかに該当するときは、上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書・継続申告書内容変更届（第7号様式。以下「内容変更届」という。）に、その事実を証する書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 宣誓者等又はファミリーシップ対象者の氏名、住所その他宣誓書又は申告書の内容に変更があったとき。
- (2) ファミリーシップ対象者の追加を希望するとき。
- (3) ファミリーシップ対象者が宣誓者等と生計を一にしなくなったとき、死亡その他の理由によりファミリーシップ対象者が減少し、又はなくなったとき。

2 市長は、前項の内容変更届の提出があったときは、これを確認し、事実と相違ないと認められたときは、変更後の内容を記載した証明書等又は転入予定受付票を宣誓者に交付するものとする。

3 前項の規定による証明書等の交付を受けた宣誓者等は、変更前の証明書等又は転入予定受付票を市長に返還しなければならない。

（証明書等の返還）

第10条 宣誓者等は、次の各号のいずれかに該当するときは、上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書等返還届（第8号様式）を市長に提出し、証明書等又は転入予定受付票を返還しなければならない。ただし、宣誓者等が連携自治体へ転出し、当該連携自治体にパートナーシップを継続するための手続に必要な提出書類として証明書等を提出するときは、証明書等の返還を要しないものとする。

- (1) パートナーシップを解消したとき。
- (2) 宣誓者等の一方が死亡したとき。
- (3) 第3条第1項各号に規定する宣誓の要件を満たさなくなったとき。

(無効となる宣誓等)

第11条 市長は、宣誓等が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該宣誓等を無効とする。

- (1) 宣誓者等の間にパートナーシップ又はファミリーシップの関係を継続する意思がないと認められるとき。
- (2) 宣誓書又は申告書の内容に虚偽があったとき。
- (3) 宣誓者等が前条各号に定める事由が生じたにもかかわらず、同条に定める手続を行わないとき。
- (4) 転入予定受付票を交付された宣誓者が、第7条第4項の規定による書類の提出をしないとき又は相当の期間を経過してもなお本市に転入していないとき。

2 市長は、無効とした宣誓等をした人に対し、証明書等又は転入予定受付票の返還を求めるものとする。

(その他)

第12条 この要綱で定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年2月1日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、令和6年11月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する要綱に規定する様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する要綱に規定する様式の相当する様式として使用することができる。

第1号様式（第4条関係）

上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書

（宛先）上越市長

次のとおり私たちは、パートナーシップ・ファミリーシップの関係にあることを宣誓します。

宣誓日 年 月 日

1 宣誓者

（ふりがな） 氏名（自署）		（ふりがな） 氏名（自署）	
生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
住 所		住 所	
電 話 番 号		電 話 番 号	
戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合		戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合	

2 ファミリーシップ対象者（ファミリーシップを宣誓する場合のみ記入）

（ふりがな） 氏 名（自署）	生 年 月 日	住 所	宣誓者との 関係（続柄）
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

第2号様式（第5条関係）

上越市パートナーシップ・ファミリーシップ継続申告書

（宛先）上越市長

次のとおり私たちは、連携自治体から本市への転入後においてもパートナーシップ・ファミリーシップの関係を継続することを申告します。

年 月 日

1 申告者

（ふりがな） 氏名（自署）		
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
旧 住 所		
新 住 所	転入日： 年 月 日	転入日： 年 月 日
電 話 番 号		
戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合		
当 初 宣 誓 日 ※転出元での宣誓日	年 月 日	年 月 日

2 ファミリーシップ対象者（ファミリーシップを継続する場合のみ記入）

（ふりがな） 氏 名（自署）	生 年 月 日	住 所	申告者との 関係（続柄）
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

私たちは本市に転入後においても、パートナーシップ・ファミリーシップの関係を継続するに当たり、上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する要綱の規定を遵守し、以下の内容を確認します。

パートナーシップ・ファミリーシップの継続に関する確認事項（必ずお二人で確認してください。）	回答 (該当する□に「☑」)
転出元の連携自治体でパートナーシップ又はファミリーシップの宣誓に係る受領証等の交付を受けていること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
双方又は一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し合うことを約束した関係であること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
申告する当日において、双方が民法第4条に規定する成年に達していること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
双方又は一方が本市に住所を有すること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
双方が直系血族、3親等以内の傍系血族又は直系姻族の関係にないこと（養子縁組によりその関係が生じた場合を除く。）	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
双方に配偶者がいないこと及び申告者以外の人とパートナーシップの関係にないこと。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
ファミリーシップの関係を継続しようとする場合は、ファミリーシップ対象者が申告者の双方又は一方の3親等以内の親族等であること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
ファミリーシップの関係を継続しようとする場合は、ファミリーシップ対象者と申告者の双方又は一方が生計を一にしていること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
上記の内容が事実と異なることが判明した場合は、証明書等を市に返還すること。	<input type="checkbox"/> 左記について確認しました。

以上の内容を確認します。

申告内容の確認のため、 <input type="checkbox"/> 課の職員が申告者及びファミリーシップ対象者の住民基本台帳を閲覧することを承諾します。	<input type="checkbox"/> 左記について同意します。
継続申告書の情報について、転出元の連携自治体に通知することに同意します。	<input type="checkbox"/> 左記について同意します。

年 月 日

氏名 (自署)		氏名 (自署)	
------------	--	------------	--

第3号様式（第7条関係）

上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書

年 月 日

上越市長



次のとおり上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受領したことを証明します。

宣誓番号 第 号

宣誓日 年 月 日

1 宣誓者

氏 名		氏 名	
生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
住 所		住 所	

2 ファミリーシップ対象者

氏 名	生 年 月 日	住 所
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

○ 使用に当たっての注意事項

- 1 この証明書は、上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する要綱の趣旨に従って使用してください。
- 2 次のいずれかに該当するときは、必要書類を添えて市長に宣誓内容の変更に係る届出をしてください。
 - (1) 宣誓者等又はファミリーシップ対象者の氏名、住所その他宣誓書又は申告書の内容に変更があったとき。
 - (2) ファミリーシップ対象者の追加を希望するとき。
 - (3) ファミリーシップ対象者が宣誓者等と生計を一にしなくなったとき、死亡その他の理由によりファミリーシップ対象者が減少し、又はなくなったとき。
- 3 次のいずれかに該当するときは、市長に証明書等及び転入予定受付票の返還に係る届出をし、証明書等又は転入予定受付票を返還してください。ただし、連携自治体へ転出し、当該連携自治体にパートナーシップを継続するための手続に必要な提出書類として証明書等を提出するときは、証明書等の返還は不要です。
 - (1) パートナーシップを解消したとき。
 - (2) 宣誓者等の一方が死亡したとき。
 - (3) 要綱第3条第1項各号に規定する宣誓の要件を満たさなくなったとき。

○ この証明書を提示された皆様へ

上越市は、性的指向や性自認にかかわらず、市民一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、安全で安心して暮らすことのできるまちの実現を目指し、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を実施しています。

この制度は、法的な効果を生じるものではありませんが、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓した方に、証明書を交付するものです。

この証明書の提示を受けた方には、制度の趣旨をご理解いただき、サービスの提供等にご協力をいただきますようお願いいたします。また、証明書を提示したお二人の関係について、ご本人の同意なく、他人に伝えることのないようご注意ください。

○ 通称名を使用している場合について

以下に戸籍に記載されている氏名（日本国籍を有しない人にあつては、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に規定する旅券又は在留カードに記載されている氏名）を記載します。

通 称 名		通 称 名	
戸籍上の氏名		戸籍上の氏名	

第4号様式（第7条関係）

表面

上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受領証明カード			
次のとおり上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受領したことを証明します。			
[宣誓者]			
氏名	_____	氏名	_____
	年 月 日生		年 月 日生
[ファミリーシップ対象者]			
氏名	_____	氏名	_____
	年 月 日生		年 月 日生
氏名	_____	氏名	_____
	年 月 日生		年 月 日生
	第 号	年 月 日	
		上越市長	印

裏面

このカードを提示された皆様へ			
上越市は、性的指向や性自認にかかわらず、市民一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、安全で安心して暮らすことのできるまちの実現を目指し、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を実施しています。 制度の趣旨をご理解いただき、サービスの提供等にご協力をいただきますようお願いいたします。また、カードを提示したお二人の関係について、ご本人の同意なく、他人に伝えることのないようご注意ください。			
表面の氏名に通称名を使用している場合について			
以下に戸籍に記載されている氏名（日本国籍を有しない人の場合は、旅券又は在留カードに記載されている氏名）を記載します。			
通称名	_____	通称名	_____
戸籍上の氏名	_____	戸籍上の氏名	_____

第5号様式（第7条関係）

上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度転入予定受付票

年 月 日

上越市長



次のとおり上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書が提出され、これを受け付けたことを証明します。

宣誓番号 第 号
受付日 年 月 日

【宣誓者】

氏 名		氏 名	
生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
住 所		住 所	
転入予定日	年 月 日	転入予定日	年 月 日

【ファミリーシップ対象者】

氏 名	生 年 月 日	住 所
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

(備考)

- 1 本票は、宣誓者の双方が上越市に住所を有していないときに交付します。上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する要綱の趣旨に従って使用してください。
- 2 宣誓者の双方又は一方が上越市へ転入した日から14日以内に、本票を返還してください。
- 3 上越市へ転入した日から14日以内に書類の提出がないとき又は相当の期間を経過してもなお市内に転入をしていないときは、要件を欠く宣誓として取り扱い、宣誓関連書類一式を宣誓者にお返しします。

○ この転入予定受付票を提示された皆様へ

上越市は、性的指向や性自認にかかわらず、市民一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、安全で安心して暮らすことのできるまちの実現を目指し、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を実施しています。

この制度は、法的な効果を生じるものではありませんが、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓した方に、証明書を交付するものです。

この転入予定受付票は、宣誓者の双方が上越市に住所を有しておらず、双方又は一方が上越市に転入する予定である場合にお渡しするものです。宣誓者が上越市内の不動産物件を契約しようとするときなど、両者の関係性を説明するために活用いただくものですので、事業者の皆様におかれましては、本票の提示を受けた場合は、制度の趣旨をご理解いただき、サービスの提供等にご協力をいただきますようお願いいたします。

また、この転入予定受付票を提示したお二人の関係について、ご本人の同意なく、他に伝えることのないようご注意ください。

○ 通称名を使用している場合について

以下に戸籍に記載されている氏名（日本国籍を有しない人にあつては、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に規定する旅券又は在留カードに記載されている氏名）を記載します。

通 称 名		通 称 名	
戸籍上の氏名		戸籍上の氏名	

第6号様式（第8条関係）

上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書等再交付申請書

（宛先）上越市長

次のとおり上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書等の再交付を申請します。

1 宣誓者等

(ふりがな) 氏 名		(ふりがな) 氏 名	
生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
住 所		住 所	
戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合		戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合	

2 再交付を求める理由

- 破損
- 紛失

3 再交付を求めるもの

- 証明書
- 証明カード
- 転入予定受付票

第7号様式（第9条関係）

上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書・継続申告書内容変更届

（宛先）上越市長

上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書
次のとおり
上越市パートナーシップ・ファミリーシップ継続申告書
の記載事項の変更を届
け出ます。

1 届出者（宣誓者等）

(ふりがな) 氏名（自署）		(ふりがな) 氏名（自署）	
生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
住 所		住 所	
戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合		戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合	

2 変更理由

<p><input type="checkbox"/> 宣誓者等又はファミリーシップ対象者の氏名、住所その他宣誓書又は申告書の内容の変更のため。</p> <p><input type="checkbox"/> ファミリーシップ対象者の追加のため。</p> <p><input type="checkbox"/> ファミリーシップ対象者が宣誓者等と生計を一にしなくなったとき、死亡その他の理由によりファミリーシップ対象者が減少し、又はなくなったため。</p>
--

3 変更内容

(1) 宣誓者等

	項 目	変 更 前	変 更 後
①	(ふりがな) 氏 名		
	住 所		
	戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合		
②	(ふりがな) 氏 名		
	住 所		
	戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合		

※ 記載事項の変更がある項目のみ記載してください。

(2) ファミリーシップ対象者

		(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	住 所	宣誓者等との 関係 (続柄)
①	変更前		年 月 日		
	変更後		年 月 日		
②	変更前		年 月 日		
	変更後		年 月 日		
③	変更前		年 月 日		
	変更後		年 月 日		
④	変更前		年 月 日		
	変更後		年 月 日		

※ ファミリーシップ対象者を追加する場合は、変更前の欄を空欄とし、変更後の欄に全ての項目を記載（自署）してください。

※ ファミリーシップ対象者を削除する場合は、変更前の欄の全ての項目を記載し、変更

後の欄は空欄としてください。

※ 記載事項の変更の場合は、変更前の欄の全ての項目を記載し、変更後の欄は、変更のある項目のみ記載してください。

第8号様式（第10条関係）

上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書等返還届

(宛先) 上越市長

次のとおり上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書等を返還します。

1 宣誓者等

(ふりがな) 氏名 (自署)		(ふりがな) 氏名 (自署)	
生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
住 所		住 所	
戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合		戸籍上の氏名 ※通称名使用の場合	

2 返還の理由

- パートナーシップを解消したため
- 宣誓者等の一方が死亡したため
- 要綱第3条第1項各号に規定する要件を満たさなくなったため
- (その内容 :)